

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知

「ネットで招集」は  
こちらから



<https://s.srdb.jp/7921/>

 宝印刷株式会社

証券コード：7921



2018年8月24日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

日時



東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 3階 富士の間  
会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

場所



第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 退任取締役に対し  
退職慰労金贈呈の件

決議事項

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2018年8月23日（木曜日）午後6時まで

スマートフォンで議決権行使が簡単に！

「スマート行使」▶詳しくは47頁をご覧ください。

抽選でプレゼントがもらえる  
アンケート実施中！

アンケート回答期限：  
2018年8月24日（金曜日）まで

▶ 詳しくは2頁をご覧ください。



## P.3 株主の皆様へ

▶社長の<sup>あくつ</sup>堆より株主の皆様へご挨拶申し上げるとともに、議決権をご行使いただくにあたってお伝えしたいことを説明しています。

### 第81回定時株主総会 招集ご通知

## P.6 株主総会参考書類

### 6 第1号議案 取締役8名選任の件

▶取締役候補者のコメントを掲載しています。

### 15 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

### 16 (ご参考)コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

▶議案のご検討のためのご参考情報として当社のコーポレート・ガバナンス体制を掲載しています。

(添付書類)

## P.21 事業報告

▶当社の経営方針をはじめ、当期の業績、今後の課題等を掲載しています。

- 21 1. 会社の理念・方針と資本政策等の状況
- 27 2. 当社グループの現況
- 33 3. 株式の状況
- 34 4. 役員の状況
- 37 5. 会計監査人に関する事項

## P.39 連結計算書類

## P.41 計算書類

## P.43 監査報告書

マンガ

## P.47 議決権行使のご案内

1 化しくて株主総会出席は難しい…

2 株主総会にご出席いただけない株主様にも手軽に議決権行使していただける2つの手段があります！

3 郵送

4 インターネット

5 あとはポストに投函！

6 同封の議決権行使書用紙の赤枠部分に賛否をご記入いただき…

7 議決権行使期限  
2018年8月23日(木曜日)  
午後5時必着

- 以下の事項につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」
  2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 監査役が監査した事業報告、ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記事項とで構成されています。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト <https://www.takara-print.co.jp/ir/>

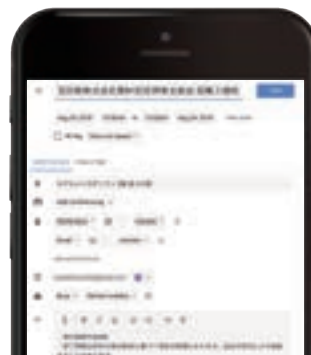


## 招集ご通知をネットで簡単・便利に

当社サービスである「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



<https://s.srdb.jp/7921/>



### ▶ 議案を確認後、「スマート行使」で議決権行使

招集ご通知の内容を「ネットで招集」で確認後、「スマート行使」で簡単に議決権行使できます。

▶ 「スマート行使」のご利用方法を動画でご案内しています。



### ▶ 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所はGoogleマップで表示され、目的地までスムーズにアクセスできます。

### ▶ Googleカレンダーとの連携でスケジュールを簡単登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しているため、利用している方は簡単にスケジュール登録できます。



## アンケート実施中!

ご回答いただいた株主様の中から

抽選で**30名様に**

「Amazonギフト券**1,000円分**」をプレゼント!

回答期限

2018年8月24日(金曜日)まで



<https://www.takara-print.co.jp/sr/survey/>



本株主アンケートプレゼントは宝印刷株式会社による提供です。本株主アンケートプレゼントについてのお問い合わせはAmazonではお受けしていません。宝印刷株式会社 03-3971-3101(代表)までお願いいたします。Amazon、Amazon.co.jpおよびそれらのロゴはAmazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。



## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申しあげます。

ここに第81回定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申しあげます。本総会は、以下のように執り行わせていただきます。

2018年8月2日  
東京都豊島区高田三丁目28番8号  
宝印刷株式会社  
代表取締役社長 堆 誠一郎

### 第81回 定時株主総会招集ご通知

記

**日 時** 2018年8月24日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

**場 所** 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン3階 富士の間

**目的事項** 報告事項

- (1) 第81期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第81期（2017年6月1日から2018年5月31日まで）  
計算書類報告の件

**決議事項**

**第1号議案** 取締役8名選任の件

**第2号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等の電磁的方法により議決権をご行使いただくことができます。47頁から50頁の「議決権行使のご案内」をご参照いただき、**2018年8月23日（木曜日）午後6時まで**にご行使くださいますようお願い申し上げます。

**ご注意事項**

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

なお、日頃よりご支援いただいている株主の皆様におかれましては、本総会にあたり議決権のご行使をお願いいたしたく存じます。

株主総会当日ご出席いただける株主様は、ぜひご来場いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。残念ながら当日ご出席いただけない株主様は、郵送またはインターネットにより2018年8月23日（木曜日）午後6時まで（郵送の場合は到着）に議決権をご行使ください。

※議決権行使方法について、詳しくは本招集ご通知の47頁から50頁をご参照ください。

また機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただけます。

本総会においては、スマート行使も採用し、スマートフォンをお使いの株主様も簡単に議決権行使いただけるようにいたしました。株主様、ご行使のほどよろしくお願いたします。

※スマート行使については、本招集ご通知47頁から50頁、または本招集ご通知に同封のチラシをご参照ください。

## 郵送

### 議決権行使期限

2018年8月23日（木曜日）午後6時必着

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



## インターネット

### 議決権行使期限

2018年8月23日（木曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内にしたがい、各議案の賛否をご入力ください。



議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

スマートフォンから簡単に行使できる「スマート行使」もご利用いただけます。47頁からはマンガで議決権行使の方法をご案内しています。



さて、「新・中期経営計画2020」の初年度である2018年5月期の業績は、計画に対してROEがわずかに及ばなかったもののその他は計画を達成し、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高の実績となりました。

### 「新・中期経営計画2020」の計数目標と実績

	2018/5 (計画)	2018/5 (実績)	2019/5 (計画)	2020/5 (計画)
売上高	155億円	157億円	169億円	191億円
営業利益	15億円	15億円	16億円	19億円
営業利益率	9.9%	9.7%	10.0%	10.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11億円	11億円	12億円	13億円
ROE	8.1%	8.0%	8.3%	9.0%

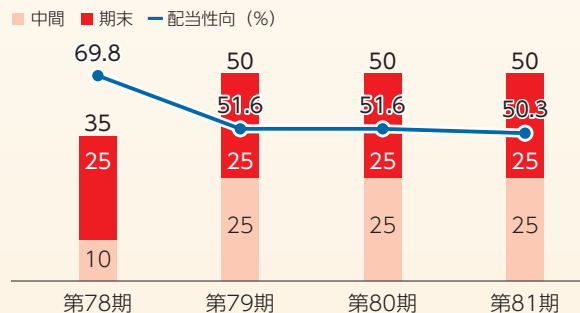
当事業を取り巻く環境は、株主総会プロセスの電子化、一体的開示の推進、非財務情報の重要性向上等変動期といえます。このような環境を機会と捉え、「新・中期経営計画2020」の二年目となる2019年5月期はさらなる成長を遂げてまいりたいと考えます。

2018年5月期は計画には、若干未達の部分がありました。前年同水準の年間配当金50円（中間配当25円、期末配当25円）の配当と決定いたしました。

なお、株主の皆様への配当の決定につきましては、迅速な意思決定を図るため、取締役会にて行っております。当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題と考えており、安定配当を行うことを基本方針としております。これからも持続的成長のもと、株主の皆様への期待に応えてまいりたいと考えます。



### 1株当たり配当金(円)



最後に、当社といたしましては、本招集ご通知をスマートフォン等で閲覧いただける「ネットで招集」や、株主情報ウェブサイト「SRコミュニティ」を通じて、引き続き対話に資する情報発信に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 堆 誠一郎

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名(年齢)	現在の 当社における地位	上場企業の 兼職数	当事業年度の 取締役会への出席状況
1	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	 あくつ せいichろう <b>堆 誠一郎</b> (満64歳)	代表取締役社長	0社	100% (15回/15回)
2	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	 たむら よしのり <b>田村 義則</b> (満61歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (15回/15回)
3	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	 かしま えいいち <b>加島 英一</b> (満62歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (15回/15回)
4	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	 いまい てつお <b>今井 哲男</b> (満61歳)	取締役 常務執行役員	0社	100% (15回/15回)
5	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span>	 つだ あきら <b>津田 晃</b> (満74歳)	取締役 執行役員	1社	100% (15回/15回)
6	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</span>	 しみず としつぐ <b>清水 寿二</b> (満67歳)	取締役	0社	100% (15回/15回)
7	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</span>	 しらた よしこ <b>白田 佳子</b> (満65歳)	取締役	3社	100% (10回/10回)
8	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span>	 おかだ りゅうすけ <b>岡田 竜介</b> (満55歳)	執行役員	0社	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。  
 2. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
 3. 清水寿二、白田佳子の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。  
 4. 白田佳子氏は、2017年8月25日開催の第80回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。

候補者  
番号

1

あくつ せい いちろう  
堆 誠一郎

(1953年12月17日生 満64歳)

再任

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：22,972株

■ 略歴、地位および担当

1986年 1月 当社入社

1989年 5月 当社社長室長

1991年 7月 当社総合企画部長

1991年 8月 当社取締役総合企画部長

1996年10月 当社取締役経理部長

1997年 8月 当社常務取締役経理部長

1997年10月 当社常務取締役管理本部長

2002年 8月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。1991年8月に取締役、2002年8月に代表取締役社長就任以来、当社グループの経営統括責任者としての実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

「新・中期経営計画2020」はまだ1年を終えた段階で、第82期からの2年目、最終年度と確実な目標達成を果たすためには、環境変化に対し迅速な意思決定を通じて機会を得ることが求められます。基盤となるESGの一層の向上に努め、社訓にごぞいませ顧客満足度の向上やさらなるグループ力の強化、新規ビジネスの育成に注力し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

堆 誠一郎





候補者  
番号

2

たむら よしのり  
田村 義則

(1957年1月6日生 満61歳)

再任

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：6,875株

■ 略歴、地位および担当

1980年4月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）入所	2015年7月	当社取締役常務執行役員CSR部長 兼 ディスクロージャー研究一部長 兼 ディスクロージャー研究二部長
1999年9月	太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所公開業務推進部長	2016年2月	当社取締役常務執行役員CSR部長 兼 ディスクロージャー研究二部担当
2000年6月	日本ファースト証券株式会社取締役	2017年7月	当社取締役常務執行役員CSR部長 兼 ディスクロージャー研究一部担当 兼 ディスクロージャー研究二部担当（現任）
2001年7月	当社入社顧問		
2001年8月	当社公開支援室長		
2004年8月	当社取締役公開支援室長		
2006年8月	当社取締役常務執行役員 ディスクロージャー研究三部長		
2010年7月	当社取締役常務執行役員 ディスクロージャー研究一部長 兼 CSR部担当		
2013年7月	当社取締役常務執行役員CSR部長 兼 ディスクロージャー研究一部担当 兼 ディスクロージャー研究二部担当		

■ 取締役候補者とした理由

証券業務の知識と経験を有するとともに、当社入社以来、IPO営業業務、ディスクロージャー研究業務において豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2004年8月に取締役就任以来、研究業務、内部監査業務を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

私はディスクロージャー研究部門、J-Adviser業務と内部監査部門を担当しております。当社グループでは、変化の激しいディスクロージャーを巡る制度や要請に対応した即時、適切な情報提供と顧客の作成される開示書類に最新の法令や慣行に則したチェックに努め、信頼を高めるとともに、TOKYO PRO Market上場会社の発掘、内部統制の充実を図り、当社グループの企業価値向上に寄与してまいります。

田村 義則



候補者  
番号

3

かしま えいいち  
加島 英一

(1955年9月25日生 満62歳)

再任

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：7,550株

■ 略歴、地位および担当

1988年2月 当社入社  
1997年10月 当社経理部長  
1998年9月 当社総務部長  
2004年9月 当社総合企画部長 兼 総務部長  
2006年8月 当社執行役員総務人事部長  
2009年7月 当社執行役員  
ディスクロージャー営業一部長  
2010年7月 当社執行役員  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業四部担当  
2013年7月 当社常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
福岡営業所担当  
2013年8月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
福岡営業所担当  
2014年7月 当社取締役常務執行役員  
制作部長  
2016年7月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業五部長 兼  
制作部長 兼 デザインセンター担当

2017年7月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業五部長

2018年7月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業五部長 兼  
営業業務部担当（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門、営業部門、制作部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに豊富な業務知識と経験を有し、職務を適切に遂行。2013年8月に取締役就任以来、広範に亘る業務を通じて当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

「新・中期経営計画2020」を達成するためには、「グループの力を結集し何がなせるか」、そのために新しい機会に対してアンテナを張り、全社でスピード感を持った進化を果たすことが重要だと考えます。このような視座に立って、多くの部門業務にかかわってまいりました私自身の経験を活かし、さらなる成長に向けて取り組んでまいります。

加島 英一



候補者  
番号

4

いまい てつ お  
今井 哲男

(1957年1月17日生 満61歳)

再任

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：2,600株

■ 略歴、地位および担当

1981年4月 三井信託銀行株式会社  
(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社

2004年11月 中央三井信託銀行株式会社  
(現 三井住友信託銀行株式会社)  
阿倍野支店長

2007年4月 当社入社ディスクロージャー営業一部  
担当部長

2007年8月 当社ディスクロージャー営業推進部長

2008年8月 当社執行役員  
ディスクロージャー営業推進部長

2010年7月 当社執行役員  
ディスクロージャー&IR営業三部長 兼  
札幌営業所担当

2014年7月 当社執行役員  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
福岡営業所担当

2015年8月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
福岡営業所担当

2017年7月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業本部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業二部長 兼  
福岡営業所担当

2018年7月 当社取締役常務執行役員  
ディスクロージャー&IR営業本部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業三部長 兼  
ディスクロージャー&IR営業四部長 兼  
福岡営業所担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

信託銀行業務の知識と経験を有し、当社入社以来、営業部門を中心に業務全般を熟知するとともに、2015年8月に取締役就任以来、営業業務を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

ディスクロージャー&IRの社会的な要求、制度面の見直しが進められる中「新・中期経営計画2020」の1年目は順調に滑り出しました。当社では従来業務を一層手厚くご提供することに加え、社会全体ならびに発行企業体、株主・投資家の希求に応えるべく新規業務に全社を挙げて対応してまいります。特に営業部門においては一人一人が感性を研ぎ澄まし、各所のご要望を察知し、サービスの提供を具体化してまいります所存です。

今井 哲男



候補者  
番号

5

つ だ  
津田

あきら  
晃

(1944年6月15日生 満74歳)

再任

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：1,000株

■ 略歴、地位および担当

1968年4月 野村証券株式会社入社

1987年12月 同社取締役

1989年6月 同社常務取締役

1996年6月 同社代表取締役専務取締役

1997年6月 日本合同ファイナンス株式会社  
(現 株式会社ジャフコ)  
代表取締役専務取締役

1999年4月 同社代表取締役副社長

2002年5月 野村インベスター・リレーションズ株式会社  
取締役会長

2003年6月 同社執行役会長

2005年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社  
代表取締役社長

2005年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役

2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社  
取締役

2009年6月 株式会社西島製作所社外監査役

2009年8月 当社取締役執行役員（現任）

2015年6月 株式会社西島製作所社外取締役  
(監査等委員)（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社西島製作所社外取締役（監査等委員）

■ 取締役候補者とした理由

証券業界、ベンチャーキャピタル業界および会社経営の豊富な知識と経験に加えて、他社での独立社外取締役、社外監査役の経験も有し、2009年8月の取締役就任以来、当社グループ全般の経営に適切な助言を与え、営業業務実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

環境変化のスピードが増す中、今までとかわらぬ常識や視野をベースに経営を考えていくことは難しいと考えます。一方で「新・中期経営計画2020」を達成するためにはこうした変化やニーズに柔軟に対応していくことが求められます。私はこれまでの職歴に基づく経験と人脈を活かし、経営や営業にかかわるアドバイスやビジネスチャンスを発展させる活動に一層注力してまいります。



候補者  
番号

6

しみず としつぐ  
清水 寿二

(1950年9月14日生 満67歳)

再任

社外

独立

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（15回／15回）

■ 所有する当社株式数：0株

■ 略歴、地位および担当

1974年 4月 東京証券取引所入所

2002年 6月 株式会社東京証券取引所執行役員

2002年 6月 株式会社日本証券クリアリング機構  
取締役（兼任）

2003年 6月 日本証券決済株式会社  
代表取締役社長（兼任）

2006年 6月 株式会社東京証券取引所  
常務執行役員

2007年 8月 株式会社東京証券取引所グループ  
常務執行役員

2008年 8月 当社取締役（現任）

2009年 6月 株式会社日本商品清算機構  
社外取締役（現任）

2013年 6月 株式会社東京商品取引所  
社外取締役

■ 重要な兼職の状況：株式会社日本商品清算機構社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

ディスクロージャー業務と密接な関係にある証券市場において卓越した見識と幅広い経験を有しており、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断いたしております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。

独立社外取締役は、社内取締役とは異なる独自の立場を有しています。求められる役割はその独自性に由来していると私は考えております。開示サービスを通じて証券市場の透明性を確保するという公共的使命を担う宝印刷は、常に有用な社会の一員であることが求められています。私は、独立社外取締役の視点から、企業市民たる宝印刷の企業価値がさらに高まるよう、引き続き努めてまいります。

清水 寿二



候補者  
番号

7

しらた よしこ  
白田 佳子

(1952年12月2日生 満65歳)

再任 社外 独立

■ 当事業年度の取締役会への出席状況：100%（10回／10回）

■ 所有する当社株式数：0株

■ 略歴、地位および担当

1996年 4月	筑波技術短期大学情報処理学科助教授	2015年 4月	法政大学イノベーション・マネージメント研究センター 客員研究員
2001年 4月	日本大学経済学部助教授	2015年 6月	ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役（現任）
2002年 4月	同大学経済学部教授	2016年 5月	東京国税局土地評価審議会会長（現任）
2005年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授	2016年 6月	菱電商事株式会社社外取締役（現任）
2007年 4月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授	2017年 4月	筑波学院大学客員教授（現任）
2010年 2月	ドイツ ミュンヘン大学客員教授	2017年 7月	国立研究開発法人建築研究所監事
2012年 1月	イギリス シェフィールド大学マネジメントスクール 客員教授	2017年 8月	当社取締役（現任）
2012年 6月	法務省法制審議会委員（現任）		
2014年 3月	DIC株式会社社外監査役（現任）		

■ 重要な兼職の状況：DIC株式会社社外監査役、ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役、菱電商事株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

大学教授として財務会計や経営に関する専門的知識を有しており、また、企業の社外役員を経験されるなど、その経歴等から、社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断いたしております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

20年以上前からAIの技術を応用し企業の倒産兆候を財務数値から予見するモデルの開発、また自然言語処理を用いた企業の開示文書の解析に取り組んできました。我が国では近年、CGコードやESG報告など、企業に求められる開示情報の範囲が広がっていることから、宝印刷が社会へ貢献できる機会が増えています。これまでの知見を活かして適切なアドバイスができるよう努めてまいります。

白田 佳子



候補者  
番号

8

おかだ りゅうすけ  
岡田 竜介

(1962年10月19日生 満55歳)

新任

■ 所有する当社株式数：0株

■ 略歴、地位および担当

1986年4月 野村證券株式会社入社

2007年8月 ドイツ証券株式会社入社

2012年1月 イントラリンクス・インク入社

2012年12月 当社入社ディスクロージャー翻訳部担当次長

2014年7月 当社執行役員グローバルソリューション部長 兼  
香港駐在員事務所長2017年7月 当社執行役員総合企画部長 兼  
グローバルソリューション部長2018年7月 当社執行役員総合企画部長 兼  
グローバルソリューション部長 兼  
コーポレート・リレーションズ支援部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

証券業務の知識と経験を有するとともに、当社入社以来、外資系企業での勤務経験や海外駐在経験を活かし、国内企業の海外展開に関する支援事業等、新規事業の開拓と育成を中心に当社グループ経営の実績を重ねていることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。



この度、宝印刷の新任取締役候補者に選定され身の引き締まる思いです。ディスクロージャー&IRを取り巻く環境変化は著しいものがあります。当社は既存ビジネスを環境変化に適応させながら発展させていくと同時に、海外を含めた新たな市場開拓および新規ビジネスの開発によってさらなる成長を続ける必要があります。私は総合企画部と国際部門の担当役員として「既存ビジネスの変化への適応と新規ビジネスによる成長」に取り組んでまいります。

## 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役青木孝次氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
<small>あおき こうじ</small> 青木 孝次	2000年 8 月 当社取締役 2005年 8 月 当社常務取締役 2006年 8 月 当社取締役常務執行役員 現在に至る

以上



## コーポレート・ガバナンスに対する考え方および体制

### コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、お客様に感動していただける高品質のディスクロージャー&IRサービスの提供を通じて、お客様の企業価値向上を支援することで広く社会に貢献することを理念としています。また、持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、取締役会決議に基づきコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を制定し、公表しています。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、株主の権利を尊重し、平等性を確保するとともに、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働すること、また、会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保することとしており、この基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

#### コーポレート・ガバナンス体制の概要

組織形態	監査役会設置会社
取締役会議長	取締役社長
取締役人数	8名 うち社外取締役2名
女性取締役数	1名（社外）
取締役の任期	1年
取締役会開催回数	15回
監査役人数	3名 うち社外監査役2名



コーポレート・ガバナンスに関する基本方針  
コーポレート・ガバナンス報告書



## ■ 取締役会

取締役会は、当社の規模などに鑑み機動性を重視し、社外取締役2名を含む8名の体制をとっています。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しています。

取締役会は、株主からの委託を受け、中長期的な企業価値の向上を通じて自らの利益の増進を図るすべての株主のために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値を向上させることについて責任を負います。取締役会は、この責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行の決定などを通じて、当社のために最善の意思決定を行います。

## ■ 監督と執行の分離の方針および委任の範囲

当社は、経営と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、上記の責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最善の意思決定を行います。

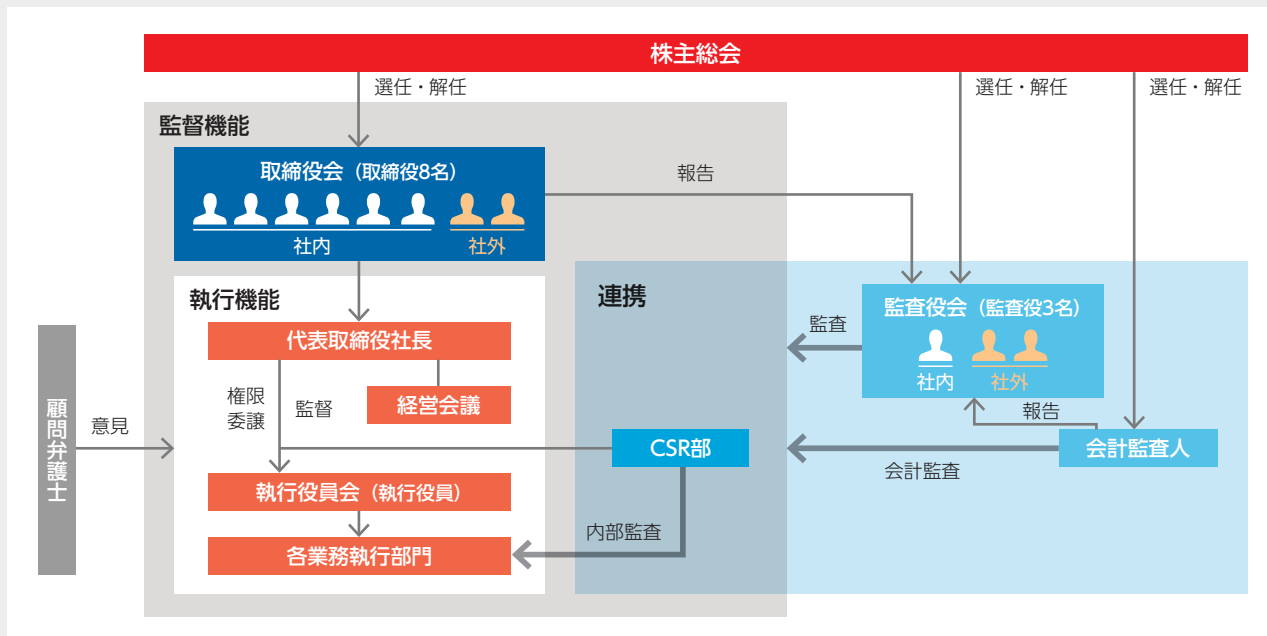
また、取締役会は、執行役員に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を執行役員の人事に適切に反映させます。

一方、執行役員は、取締役会が決定した担当業務を、社長の指示に基づき執行することとしています。

## ■ 取締役会の多様性・規模に関する考え方

当社の取締役の人数は3名以上9名以内とし、そのうち2名以上は独立社外取締役としています。当社グループの

## コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要



規模および事業の内容から、適切な規模の取締役会となるよう留意しています。

当社は、性別、経験、知識、能力などの点で、取締役会および監査役会を構成する者の多様性に配慮することとしています。第81期より、女性社外取締役を迎えています。

## ■ 取締役会の議長および運営

当社の取締役会の議長は、取締役社長が務めることとしています。

議長は、自由闊達で建設的な議論・意見交換により取締役会の議論の質を高め、取締役会が効果的かつ効率的に運営できるよう努めます。この責務を果たすために、議長は、当社の経営戦略、リスクおよび内部統制に関する事項等の主要な事項に関する審議日程が、十分に確保されるように留意しています。また、各取締役が適時に適切な情報を得られるように配慮し、取締役会の議題および議案に関する資料は、各回の取締役会において充実した議論が行われるよう、取締役会の会日に十分に先立って、社外取締役を含む各取締役に配付または配信しています（ただし、機密性の高い案件を除く）。

議長は、年間の取締役会開催スケジュールや予想される審議事項をあらかじめ計画しています。

## ■ 監査体制および監査の状況




監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっています。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しています。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っています。

会計監査人は、財務報告書類の会計監査を行います。監査役会は、会計監査人の行った会計監査について報告を受け、監査の方法と結果の相当性を判断します。監査役および会計監査人は相互の監査の実効性を高めるため、監査計画や実施状況の説明等のために定期的な面談を実施し、当社固有の問題点の情報共有、棚卸および支店・営業所を対象とした監査の立会などを連携して行い、監査の質的向上を図っています。

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてCSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善および業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っています。

監査役およびCSR部は、相互の監査計画や実施状況について説明を行うほか、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応など連携して監査を実施しています。

## 監査役の体制

	氏名(年齢)	現在の当社における地位	選任理由	上場会社の兼職数
	ひらまつ ありつね 平松 有恒(満64歳)	常勤監査役	会社法に関する豊富な専門的知見を有しているため	0社
	おおにし ゆたか 大西 裕(満62歳)	監査役	弁護士として企業法務などに関する豊富な専門的知見を有しているため	0社
	やまがみ だいすけ 山上 大介(満71歳)	監査役	公認会計士として企業会計などに関する豊富な専門的知見と他社での社外監査役としての経験を有しているため	1社 (株式会社小田原エンジニアリング 社外監査役)

(注) 各監査役の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

## ■ 役員の選任方針・指名手続等

当社の取締役は、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければなりません。すべての取締役は、その任期を1年とし、定時株主総会決議による選任の対象としています。

当社の監査役は、優れた人格ならびに取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとし、監査役のうち少なくとも1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者でなければならないとしています。

社外取締役の選定にあたっては、次項の独立性判断基準を用いております。

取締役および監査役候補者は、独立社外取締役から助言を得て、この方針に従って選定し、取締役会で決定いたします。

また、兼任に関する基本的な考え方としては、独立社外取締役および独立社外監査役は、当社以外に4社を超えて他の上場会社の社外取締役または社外監査役を兼任してはならないこととしています。

## ■ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136,401	92,776	35,200	8,425	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,496	11,400	4,400	696	1
社外取締役	12,000	12,000	—	—	3
社外監査役	7,200	7,200	—	—	2

(注) 1. 賞与については、2018年8月24日開催の第81回定時株主総会后に支給予定の役員賞与39,600千円(取締役35,200千円、監査役4,400千円)であります。

2. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,121千円(取締役8,425千円、監査役696千円)であります。

## ■ 独立社外取締役の独立性判断基準

独立社外取締役は、取締役会における自由闊達で建設的な検討への貢献が期待できる人物として、当社の業務に係りの深い証券市場・証券業界やディスクロージャーの分野における卓越した見識と幅広い経験を有する者を基本として選任します。選任する際の独立性判断基準は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考として、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とします。

## ■ 独立社外取締役の役割

独立社外取締役の役割は、経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うとともに、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスを随時検証し評価するとともに、株主共同の利益の観点から、現在の経営陣に当社の経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明することをその主たる役割の一つとしています。

当社は、独立社外取締役が取締役会における議論の質および経営判断の有効性を高める仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を向上させています。

## ■ 独立社外役員会議

当社は、原則として年4回独立社外役員と社長をメンバーとする独立社外役員会議を開催し、当社の事業およびコーポレート・ガバナンスに関する事項などについて自由に議論しています。

## ■ 報酬決定の方針および手続

業務執行取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社の持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に向けた当該業務執行取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

取締役会は、業務執行取締役の報酬額を、独立社外取締役に諮問のうえ、前記に従い当社が定めた一定の基準に基づき一部業績連動の要素を反映させて決定します。

独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないこととしています。

取締役および監査役の報酬（賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、業務執行取締役については、独立社外取締役から助言を得て、取締役会決議により決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しています。

## ■ 取締役会の実効性評価

当社は、年度ごとの取締役会全体の実効性について、取締役会における各取締役の自己評価をベースとして分析・評価した結果の概要を株主総会後のコーポレート・ガバナンス報告書で開示することとしています。

## ■ 役員のトレーニング方針・サポート体制

取締役および監査役は、その役割を果たすために、当社の財務状態、法令遵守、コーポレート・ガバナンスその他の事項に関して、常に能動的に情報を収集し、研鑽を積み重ねなければならないものとしています。

また、取締役および監査役は、経営を通じて法令、金融商品取引所等自主規制機関のルールや法定開示、自主規制機関の要請する開示あるいは任意の開示の傾向や実態に習熟するものとし、当社は取締役および監査役に対するトレーニングに必要な機会を提供するものとしています。

(添付書類)

## 事業報告 2017年6月1日から2018年5月31日まで

### 1. 会社の理念・方針と資本政策等の状況

#### 1 会社の理念・経営方針

当社は、お客様に感動していただけるディスクロージャーとIRサービスを提供し、お客様の企業価値向上を支援することで、広く社会に貢献することを理念としています。お客様とともに持続的成長を果たし、社会に必要とされる企業であり続けるために、ステークホルダーとの対話を重視しながら経営を行ってまいります。

ご参考

## 宝印刷の価値創

### 経営理念(社訓)

「ディスクロージャーのパイオニアとして、  
お客様に感動していただける  
最善のサービスを提供し、社業の発展に努め、  
情報化社会に貢献する。」

### 新・中期経営計画2020

#### 基本方針

- 高品質なディスクロージャーおよびIRのサービスを提供し、お客様に感動していただける企業を目指すという基本理念のもと、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展とともに成長していく。
- ディスクロージャーとIRの専門会社としてお客様に役立つソリューションの提供に努めさらなる拡大を図る。
- 次の飛躍のために必要な新事業開拓・育成を行う。

#### 社会的課題

世界的な  
環境問題

日本経済における  
資本効率の向上

国内の人口減に  
伴う労働力の減少

#### リスク

企業の情報開示  
をとりまく社会的  
情勢の変化

優秀な人材の  
雇用継続

株式市場の  
低迷、国内経済  
の停滞

環境規制など  
様々な外部要因  
からの規制強化

外部環境の  
変化をキャッチし、  
中長期的な視点で  
事業に反映

# 造ストーリー

## 宝印刷が目指す 将来像

グローバルなフィナンシャルサポート  
ができるディスクロージャー&IRの  
オンリーワン企業を目指します。

地域社会

債権者

取引先

顧客

従業員

株主

### 初年度は売上高、利益とも計画達成

#### 特に注力した 施策

- ▶ 新商材の拡販
- ▶ (株)ディスクロージャー&IR総合研究所のブランド力向上
- ▶ グループ企業との連携強化

	2018年5月期 (計画)	2018年5月期 (実績)	2019年5月期 (計画)	2020年5月期 (計画)
売上高	155億円	<b>157</b> 億円	169億円	191億円
営業利益	15億円	<b>15</b> 億円	16億円	19億円
営業利益率	9.9%	<b>9.7</b> %	10.0%	10.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	11億円	<b>11</b> 億円	12億円	13億円
ROE	8.1%	<b>8.0</b> %	8.3%	9.0%

## 2 価値創造の考え方

当社は、企業の情報開示における支援事業を通し、社会とともに持続的な成長を果たすことで、「なくてはならない企業」であり続けたいと考えています。そのために、価値創造の基盤となる「財務資本」「人的資本」「知的資本」「製造資本」「社会・関係資本」「自然資本」の6つの資本を増強させる活動を通じて自社の企業価値を向上させ、社会に提供する価値の最大化を図ってまいります。

ご参考





### 3 主な事業内容と製品区分

#### (1) 主な事業内容

当社は、株式上場申請書類などのIPO（新規上場）関連サービスから、金融商品取引法や投資信託法関連サービス、株主総会招集通知などの会社法関連サービスに加え、IR（インベスター・リレーションズ）、事業報告書や株主通信などのSR（シェアホルダー・リレーションズ）といった任意開示関連サービスも手掛けております。

#### 金融商品取引法関連製品

**主な製品** 有価証券報告書、四半期報告書、有価証券届出書、目論見書、上場申請のための関係書類、他

**重要な要素**

- 正確で適切な書類チェック
- XBRLデータを含む提出書類作成用システムの優位性
- IPO企業の上場申請書類作成を通じた育成・指導

#### IR関連製品

**主な製品** 株主通信（事業報告書）、ディスクロージャー誌（金融法人）、アニュアルレポート、CSR報告書、統合報告書、株主総会支援、会社案内、他

**重要な要素**

- 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力
- 優れたデザイン力
- 投資家の意識に届く企画コンサルティング

#### (2) 製品区分

当社グループの主要な事業は、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。売上高の観点から製品区分別に、次のように分けることができます。

いずれの製品区分においても、当社グループが自前で印刷工場を保有し、秘匿性・迅速性が求められるディスクロージャーとIR特有のプロフェッショナルとしてのノウハウが、共通の強みとなっております。

#### 会社法関連製品

**主な製品** 株主総会招集通知、決議通知、配当金関係書類、他

**重要な要素**

- 正確で適切な書類チェック
- 顧客のニーズおよび多くの顧客事例に基づくトレンドを押さえた提案力

#### その他製品

**主な製品** 株主優待、コンサルティング、法定公告、一般印刷物、他

**重要な要素**

- 適切な企画提案力
- 顧客の問題解決能力

## 4 資本政策

### (1) 基本的な考え方

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値および株主の皆様の共同の利益を持続的かつ中長期的に向上させるためには、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な関係を維持・発展させていくことが極めて重要であり、かつ、お客様の信頼を確保することを前提に、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが必要であり、このような経営方針こそが当社のディスクロージャーの分野における優位性を保つための基本であると考えております。

一方、株主総会招集通知の電子化への対応等、株主総会関連ビジネスについて、これまで以上に付加価値を高めるとともに、新規事業の開拓・育成のための先行投資が必要とされるものと見込まれます。

安定的な事業環境においては、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできていると考えておりますが、事業環境の変化を前提として、内部留保を事業投資に充てるとともに、借入条件がかつてなく企業にとって有利な状況にあることから、必要に応じてレバレッジをかけて有効に資本を活用してまいります。

### (2) 資本コスト

新規事業の開拓・育成は、お客様の信頼を得て利益を獲得できるようになるには多少の時間がかかるものと考えられ、当面は既存事業の営業利益を前提としてビジネス展開していく必要があります。そのため、コストの安い有利子負債を有効に活用しながら資本コストを下げ、株主還元の原因を確保してまいります。

### (3) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

この基本方針のもと、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとし、年間配当金を1株当たり50円（中間配当25円、期末配当25円）とする方針としております。

なお、自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に、当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

### (4) 設備投資、資金調達の状況

#### ① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は619百万円であり、その内訳は、有形固定資産106百万円、無形固定資産513百万円であります。主なものは、法定開示書類作成支援システムの開発・保守によるものであります。現在も、ユーザーニーズに応えるため継続してシステム開発および保守に取り組んでおります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### ② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## (5) 政策保有株式の保有方針および議決権行使の基準

### ① 政策保有株式の保有方針

当社の政策保有株式の保有方針は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的とします。各担当執行役員は、四半期ごとにその状況を確認するものとし、取締役会に定期的に営業上の取引関係等と株式保有によるリターンを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告するものとします。

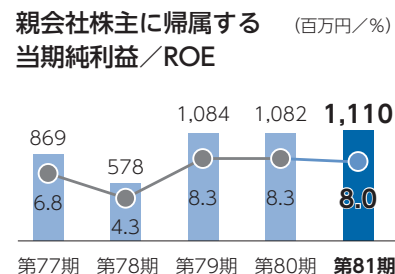
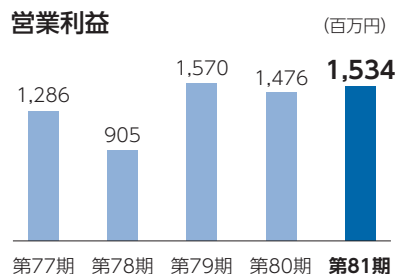
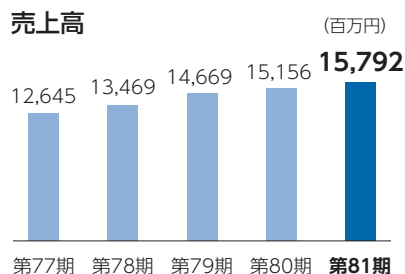
### ② 議決権行使

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案が当該株式の価値向上に資するか否かを判断のうえ、営業上の取引関係等と株式保有によるリターンを勘案して判断することとします。

## 2. 当社グループの現況

### 1 財産および損益の状況

(連結)	第77期 (2014年5月期)	第78期 (2015年5月期)	第79期 (2016年5月期)	第80期 (2017年5月期)	第81期 (2018年5月期)
売上高	(百万円) 12,645	13,469	14,669	15,156	15,792
営業利益	(百万円) 1,286	905	1,570	1,476	1,534
売上高営業利益率	(%) 10.2	6.7	10.7	9.7	9.7
経常利益	(百万円) 1,465	1,026	1,727	1,604	1,679
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 869	578	1,084	1,082	1,110
1株当たり当期純利益	(円) 74.56	50.15	96.99	96.81	99.39
包括利益	(百万円) 1,014	1,193	△607	1,656	1,318
総資産	(百万円) 16,886	17,351	18,096	18,635	19,845
純資産	(百万円) 13,532	13,859	12,692	13,785	14,544
1株当たり純資産額	(円) 1,136.47	1,212.20	1,112.68	1,209.12	1,274.72
自己資本比率	(%) 78.5	78.1	68.7	72.5	71.8
自己資本利益率 (ROE)	(%) 6.8	4.3	8.3	8.3	8.0
株価収益率	(倍) 9.9	23.9	13.9	17.2	19.6
配当性向	(%) 32.2	69.8	51.6	51.6	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) 1,092	1,083	1,977	1,564	1,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) △385	△628	△312	△576	△850
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) △337	△790	△560	△575	△481
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円) 5,408	5,073	6,178	6,590	6,746



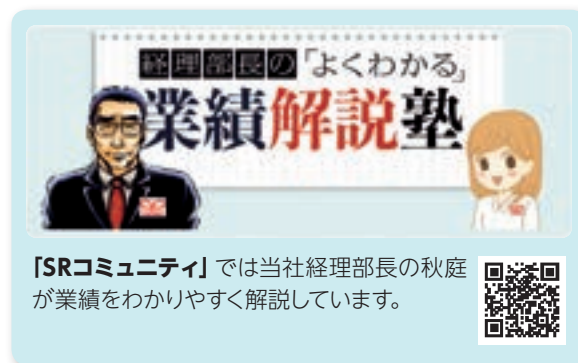
## 2 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続く一方、米国の政治情勢およびわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社のディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、好調な企業業績を背景に上昇し、2018年1月には日経平均株価が24,000円台の高値をつけました。その後は米国の金利上昇を発端に下落し、22,000円前後で推移しました。

このような事業環境において、当社グループは、法定開示書類作成支援ツールのほか、コーポレートガバナンス・コードの適用を受けて、情報開示を強化した株主総会関連商品等の拡販および各種ディスクロージャー書類の翻訳ニーズの取り込みによる受注増加に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は15,792百万円（前連結会計年度比635百万円増、同4.2%増）となりました。利益面については、営業利益は1,534百万円（同58百万円増、同3.9%増）、経常利益は1,679百万円（同74百万円増、同4.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,110百万円（同28百万円増、同2.7%増）となりました。



### 製品区分別の状況

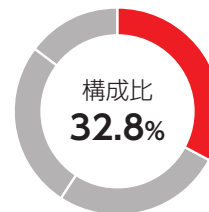
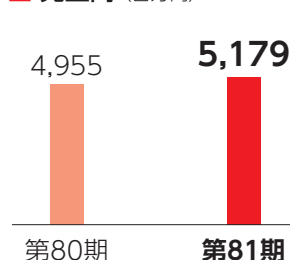
売上高を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

#### 金融商品取引法関連製品

売上高 **5,179**百万円 前連結会計年度比 **4.5%** 

法定開示書類作成支援ツール「X-Smartシリーズ」の導入顧客数の増加および目論見書の売上が増加したことにより、売上高は5,179百万円（前連結会計年度比224百万円増、同4.5%増）となりました。

#### ■ 売上高 (百万円)

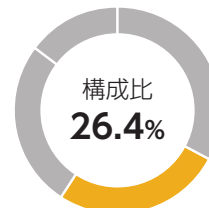
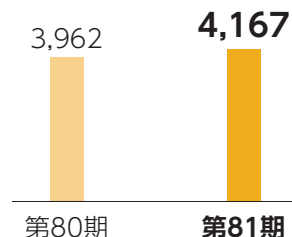


## 会社法関連製品

売上高 **4,167**百万円 前連結会計年度比 **5.2%** 

株主総会招集通知の売上および関連文書の翻訳の受注が増加し、売上高は4,167百万円（前連結会計年度比204百万円増、同5.2%増）となりました。

■ 売上高 (百万円)

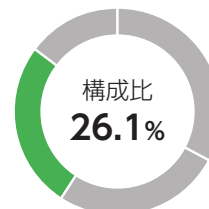
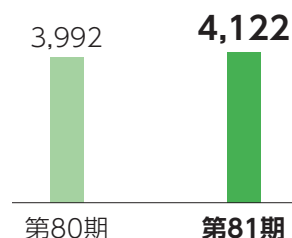


## IR関連製品

売上高 **4,122**百万円 前連結会計年度比 **3.3%** 

統合報告書や株主総会関連サービスの売上が増加したことにより、売上高は4,122百万円（前連結会計年度比130百万円増、同3.3%増）となりました。

■ 売上高 (百万円)

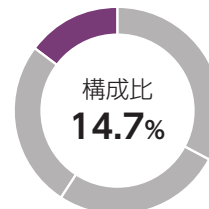
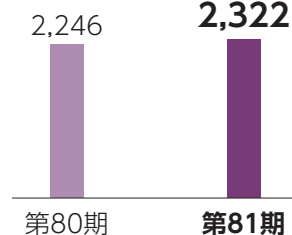


## その他製品

売上高 **2,322**百万円 前連結会計年度比 **3.4%** 

決算・開示に係る支援等のコンサルティングの売上が増加したことにより、売上高は2,322百万円（前連結会計年度比76百万円増、同3.4%増）となりました。

■ 売上高 (百万円)



### 3 対処すべき課題

当社グループにとって対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### ① 開示書類の信頼性向上

お客様のニーズを的確に捉え、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスや原稿作成に関するコンサルティング、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供など、従来の業務のクオリティを大きく改善し、お客様の信頼に添えてまいります。

お客様に満足していただけるサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大を目指してまいります。

#### ② IPOにおける受注強化

IPOの受注シェアは、その後の法定開示書類のシェアに直結し、売上獲得の安定性を左右してまいりますため、今後とも、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

#### ③ 株主総会プロセスの電子化への対応

当社は、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等をわかりやすく株主に伝えるという本質的な部分での当社の優位性は、一般印刷業者と一線を画しているものと考えていますが、株主総会招集通知の電子化等に対応する新サービスの開発ならびに会社法関連製品の販売増ないし他品目での売上獲得などの対応に取り組んでまいります。

#### ④ 新規事業の開拓と育成

当社グループがさらに飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。当社は、「グローバルなファイナンシャルサポート企業」を目指しており、国内企業の海外展開に必要な法定開示書類の作成、開示、翻訳の支援を強化すること、さらには、今後も増加が見込まれるIFRSの任意適用企業に向けて、IFRSに関する情報の提供やコンサルティングに注力するとともに、IFRSに対応した決算・開示の自動化を進める当社グループのシステムの拡販を進めてまいります。

#### ⑤ グループ経営の強化

当社グループは、継続的に中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するには、宝印刷グループが一丸となって各社の強みを発揮していかなければならず、経営資源を集約して収益拡大を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

## 4 主要な事業所および工場

### (1) 当社の主要な事業所および工場の状況

本社および本社工場

本社別館工場

本社別館クリスタルエイトビル

浮間工場

大阪支店

大阪支店別館工場

札幌営業所

名古屋営業所

広島営業所

福岡営業所

東京都豊島区高田三丁目28番8号

東京都豊島区高田三丁目23番9号

東京都豊島区高田三丁目23番10号

東京都北区浮間四丁目24番23号

大阪府中央区瓦町三丁目6番5号

大阪府中央区上町一丁目24番17号

札幌市中央区大通西十一丁目4番

名古屋市中区錦一丁目20番25号

広島市中区紙屋町一丁目1番20号

福岡市中央区天神二丁目14番2号

### (2) 子会社の事業所

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

一般社団法人日本IPO実務検定協会

仙台北印刷株式会社

TAKARA International (Hong Kong) Limited

株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所

株式会社イーツー

東京都豊島区高田三丁目13番2号

東京都豊島区高田三丁目14番29号

東京都豊島区高田三丁目28番8号

東京都豊島区高田三丁目28番8号

仙台市宮城野区榴岡四丁目2番3号

Rm 1407, OfficePlus@Sheung Wan, 93-103 Wing Lok Street,  
Sheung Wan, Hong Kong

東京都豊島区高田三丁目32番1号

東京都新宿区新宿五丁目11番4号

## 5 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社タスク	35,000	60.00	IPO予定会社および上場会社向け コンサルティングサービス等
株式会社スリー・シー・ コンサルティング	50,000	50.91	ソフトウェアの販売および保守



## 6 従業員の状況

### (1) 当社グループの状況

区分	従業員数 (名)
全社 (共通)	731 [83]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社および連結子会社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3. 従業員数欄の [外書] は、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 当社の状況

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
647 [83]	41.4	13.9

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の事業は、ディスクロージャー関連事業の単一事業であり、従業員数は製品区分別に区分できないため全社共通としております。
3. 従業員数欄の [外書] は、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### ご参考 戦略としてのダイバーシティ&インクルージョン

当社グループの競争力の源泉は、知識を付加価値として提供することで企業の情報開示を支援するというビジネスモデルと、このビジネスモデルを支えてきた人財にあります。

日本において「ダイバーシティ」という言葉が注目される前の2009年に、当社は「ダイバーシティ推進プロジェクト」を発足させました。これは、個々の従業員が持つ多様性を認め、個性を活かし、能力を最大限に発揮できるような社風を醸成することで、社員の働く喜びを実現し、結果として当社グループの持続的成長を支えるものにしていこうという戦略の一つで、各部署からメンバーを構成し、従業員の意見を幅広く傾聴できる体制を構築しており、現在はテレワークの導入などを進めています。

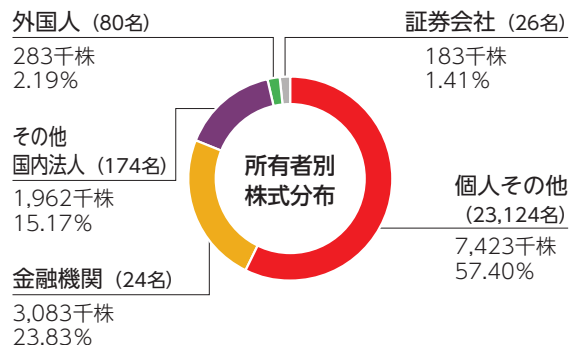
## 3. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 37,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,936,793株

(3) 株主数 23,428名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社野村	632	5.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	593	5.31
株式会社みずほ銀行	544	4.87
株式会社三井住友銀行	476	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	313	2.80
宝印刷社員持株会	237	2.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	201	1.80
野村朱実	178	1.59
三井住友信託銀行株式会社	169	1.51
明治安田生命保険相互会社	168	1.50

(注) 持株比率は自己株式（1,759,283株）を控除して計算しております。

## 4. 役員 の 状況

### 1 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	堆 誠一郎	
取締役	青木 孝次	常務執行役員営業企画部長 兼 営業業務部担当 兼 ITサービス営業部担当
取締役	田村 義則	常務執行役員CSR部長 兼 ディスクロージャー研究一部担当 兼 ディスクロージャー研究二部担当
取締役	加島 英一	常務執行役員ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 ディスクロージャー&IR営業五部長
取締役	今井 哲男	常務執行役員ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 ディスクロージャー&IR営業二部長 兼 福岡営業所担当
取締役	津田 晃	執行役員 株式会社西島製作所社外取締役（監査等委員）
取締役	清水 寿二	株式会社日本商品清算機構社外取締役
取締役	白田 佳子	DIC株式会社社外監査役 ウイン・パートナーズ株式会社社外取締役 菱電商事株式会社社外取締役
常勤監査役	平松 有恒	
監査役	大西 裕	丸市総合法律事務所弁護士
監査役	山上 大介	山上公認会計士事務所所長 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役

(注) 1. 取締役のうち清水寿二および白田佳子の両氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2. 監査役のうち大西裕および山上大介の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役山上大介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりです。

- ・ 取締役清水寿二氏が兼職する株式会社日本商品清算機構と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 取締役白田佳子氏が兼職するDIC株式会社と当社との間に重要な取引その他の関係はありませんが、ウイン・パートナーズ株式会社ならびに菱電商事株式会社と当社との間に営業上の取引があります。なお、両社に対する取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・ 監査役大西 裕氏が兼職する丸市総合法律事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 監査役山上大介氏が兼職する山上公認会計士事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありませんが、株式会社小田原エンジニアリングと当社との間に営業上の取引があります。なお、同社に対する取引金額は当期連結売上高の1%未満であり、僅少であります。

5. 高橋厚氏は、2017年8月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

事業報告 4. 役員の状況

6. 当事業年度中に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
青木 孝次	取締役常務執行役員 営業企画部長 兼 営業業務部担当 兼 ITサービス営業部担当	取締役常務執行役員 営業企画部長 兼 営業開発部担当 兼 営業業務部担当 兼 ITサービス営業部 担当	2017年7月1日
田村 義則	取締役常務執行役員 CSR部長 兼 ディスクロージャー研究 一部担当 兼 ディスクロージャー研究 二部担当	取締役常務執行役員 CSR部長 兼 ディスクロージャー研究 二部担当	2017年7月1日
加島 英一	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 ディスクロージャー&IR営業五部長	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業五部長 兼 制作部長 兼 デザインセンター担当	2017年7月1日
今井 哲男	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 ディスクロージャー&IR営業二部 長 兼 福岡営業所担当	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業二部長 兼 福岡営業所担当	2017年7月1日
清水 寿二	取締役 (兼職) 株式会社日本商品清算機構社外取締役	取締役 (兼職) 株式会社日本商品清算機構取締役 株式会社東京商品取引所社外取締役	2017年6月22日

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
青木 孝次	取締役常務執行役員 営業企画部担当 兼 ITサービス営業部 担当	取締役常務執行役員 営業企画部長 兼 営業業務部担当 兼 ITサービス営業部担当	2018年7月1日
加島 英一	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 ディスクロージャー&IR営業五部長 兼 営業業務部担当	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業推進部長 兼 ディスクロージャー&IR営業五部長	2018年7月1日

氏 名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		異動年月日
	異動後	異動前	
今井 哲男	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 ディスクロージャー&IR営業三 部長 兼 ディスクロージャー&IR営業四 部長 兼 福岡営業所担当	取締役常務執行役員 ディスクロージャー&IR営業本部長 兼 ディスクロージャー&IR営業二部 長 兼 福岡営業所担当	2018年7月1日

## 2 社外役員 の 活動 状況

社外役員 の 主な 活動 状況 は、以下 の と おり で あ り ま す。

役職および氏名	出席状況	主な発言状況
取締役 清水 寿二	取締役会15/15回 (100%)	証券市場における卓越した見識と幅広い経験から、経営に有用な発言を積極的に行っております。
取締役 白田 佳子	取締役会10/10回 (100%)	大学教授としての財務会計や経営に関する専門知識から、経営に有用な発言を積極的に行っております。
監査役 大西 裕	取締役会14/15回 ( 93%) 監査役会15/16回 ( 93%)	主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役 山上 大介	取締役会15/15回 (100%) 監査役会16/16回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 白田佳子氏は、2017年8月25日開催の第80回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。

### 3 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	136,401	92,776	35,200	8,425	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,496	11,400	4,400	696	1
社外取締役	12,000	12,000	—	—	3
社外監査役	7,200	7,200	—	—	2

(注) 1. 賞与については、2018年8月24日開催の第81回定時株主総会後に支給予定の役員賞与39,600千円（取締役35,200千円、監査役4,400千円）であります。

2. 退職慰労金については、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,121千円（取締役8,425千円、監査役696千円）であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

和泉監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (2) 会計監査人に対する報酬の内容

	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	20,750	—
連結子会社	3,000	—
計	23,750	—

(注) 当社と和泉監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんが、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

## 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための方針

監査役会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、現任の会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価します。監査役は経営執行部門から会計監査人の活動実態について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告聴取、現場立会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価します。また、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても検討を行います。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

## 連結貸借対照表

単位：千円

科目	金額	
	第81期 (2018年5月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2017年5月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	11,037,516	10,470,565
現金及び預金	6,751,499	6,595,402
受取手形及び売掛金	3,224,088	2,829,691
仕掛品	849,601	818,281
原材料及び貯蔵品	22,397	28,585
繰延税金資産	81,378	81,636
その他	112,967	119,779
貸倒引当金	△4,416	△2,811
固定資産	8,807,537	8,164,556
有形固定資産	4,131,692	4,179,547
建物及び構築物	713,915	752,624
機械装置及び運搬具	158,913	173,233
土地	3,154,695	3,154,695
その他	104,167	98,994
無形固定資産	1,135,374	1,149,293
ソフトウェア	1,018,139	925,772
ソフトウェア仮勘定	104,101	210,200
その他	13,133	13,320
投資その他の資産	3,540,470	2,835,715
投資有価証券	2,681,787	2,049,017
繰延税金資産	176,604	160,382
その他	693,650	634,542
貸倒引当金	△11,572	△8,227
資産合計	19,845,054	18,635,122

科目	金額	
	第81期 (2018年5月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2017年5月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債	3,837,314	3,666,331
買掛金	1,209,137	1,098,656
1年内返済予定の長期借入金	8,516	3,336
リース債務	2,620	—
未払法人税等	321,960	352,718
未払費用	1,325,298	1,244,847
役員賞与引当金	48,400	66,927
その他	921,381	899,846
固定負債	1,462,977	1,183,126
長期借入金	81,190	9,706
リース債務	9,608	—
繰延税金負債	124,741	41,416
役員退職慰労引当金	105,841	96,719
退職給付に係る負債	1,140,656	1,034,136
その他	938	1,147
負債合計	5,300,292	4,849,457
<b>純資産の部</b>		
株主資本	13,939,948	13,388,281
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,999,381	1,999,381
利益剰余金	11,416,308	10,864,294
自己株式	△1,525,059	△1,524,713
その他の包括利益累計額	308,300	126,956
その他有価証券評価差額金	707,539	488,022
退職給付に係る調整累計額	△399,239	△361,065
非支配株主持分	296,513	270,426
純資産合計	14,544,761	13,785,664
負債純資産合計	19,845,054	18,635,122

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第81期 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)		(ご参考) 第80期 (2016年6月1日から2017年5月31日まで)	
売上高		15,792,444		15,156,655
売上原価		9,532,295		9,069,359
売上総利益		6,260,148		6,087,296
販売費及び一般管理費		4,725,901		4,611,132
<b>営業利益</b>		<b>1,534,247</b>		<b>1,476,163</b>
営業外収益				
受取利息	336		316	
受取配当金	34,257		34,383	
不動産賃貸料	21,809		16,178	
受取手数料	16,793		15,447	
投資事業組合運用益	58,196		25,056	
その他	17,400	148,793	39,339	130,721
営業外費用				
支払利息	1,563		661	
その他	2,214	3,777	1,819	2,481
<b>経常利益</b>		<b>1,679,263</b>		<b>1,604,404</b>
特別利益				
投資有価証券売却益	13,192		39,889	
関係会社清算益	—	13,192	3,139	43,029
特別損失				
固定資産除却損	1,223		3,566	
投資有価証券売却損	—		14,034	
投資有価証券清算損	1		—	
子会社株式売却損	498		—	
投資有価証券評価損	99		1,680	
施設利用権評価損	—	1,822	2,249	21,530
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>1,690,632</b>		<b>1,625,903</b>
法人税、住民税及び事業税	566,322		575,452	
法人税等調整額	△12,672	553,650	△51,868	523,583
<b>当期純利益</b>		<b>1,136,982</b>		<b>1,102,319</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		26,087		20,157
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>1,110,895</b>		<b>1,082,162</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

## 貸借対照表

単位：千円

科目	金額	
	第81期 (2018年5月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2017年5月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>10,221,357</b>	<b>9,859,792</b>
現金及び預金	5,972,904	5,990,965
受取手形	34,616	43,471
電子記録債権	48,383	23,072
売掛金	3,071,360	2,745,140
原材料	6,192	8,120
仕掛品	839,721	814,196
貯蔵品	15,785	20,087
繰延税金資産	74,417	71,649
その他	162,392	145,898
貸倒引当金	△4,416	△2,811
<b>固定資産</b>	<b>8,555,315</b>	<b>7,913,720</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,112,015</b>	<b>4,162,683</b>
建物	698,279	740,748
構築物	1,633	1,894
機械及び装置	147,590	173,233
車両運搬具	11,323	0
工具、器具及び備品	98,494	92,111
土地	3,154,695	3,154,695
<b>無形固定資産</b>	<b>999,066</b>	<b>991,951</b>
ソフトウェア	904,767	812,693
ソフトウェア仮勘定	82,202	167,170
電話加入権	11,511	11,511
その他	584	576
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,444,233</b>	<b>2,759,085</b>
投資有価証券	2,375,302	1,737,189
関係会社株式	410,839	416,183
長期前払費用	10,899	10,002
生命保険積立金	525,062	474,135
差入保証金	96,248	98,019
その他	37,452	31,782
貸倒引当金	△11,572	△8,227
<b>資産合計</b>	<b>18,776,673</b>	<b>17,773,512</b>

科目	金額	
	第81期 (2018年5月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2017年5月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>3,632,772</b>	<b>3,519,686</b>
買掛金	1,175,022	1,080,850
リース債務	2,620	—
未払金	37,270	57,631
未払費用	1,223,450	1,187,005
未払法人税等	321,200	351,720
未払消費税等	77,353	116,130
預り金	48,624	52,594
役員賞与引当金	39,600	39,600
その他	707,630	634,152
<b>固定負債</b>	<b>749,947</b>	<b>601,174</b>
リース債務	9,608	—
繰延税金負債	124,741	41,416
退職給付引当金	509,755	463,038
役員退職慰労引当金	105,841	96,719
<b>負債合計</b>	<b>4,382,720</b>	<b>4,120,861</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>13,686,413</b>	<b>13,164,628</b>
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,998,949	1,998,949
資本準備金	1,998,315	1,998,315
その他資本剰余金	634	634
利益剰余金	11,163,205	10,641,073
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金	10,988,299	10,466,168
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	2,388,299	1,866,168
自己株式	△1,525,059	△1,524,713
<b>評価・換算差額等</b>	<b>707,539</b>	<b>488,022</b>
その他有価証券評価差額金	707,539	488,022
<b>純資産合計</b>	<b>14,393,953</b>	<b>13,652,650</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,776,673</b>	<b>17,773,512</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

単位：千円

科 目	金 額			
	第81期 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)		(ご参考) 第80期 (2016年6月1日から2017年5月31日まで)	
売上高		15,133,690		14,805,886
売上原価		9,150,967		8,971,963
売上総利益		5,982,723		5,833,922
販売費及び一般管理費		4,520,729		4,392,627
<b>営業利益</b>		<b>1,461,993</b>		<b>1,441,294</b>
営業外収益				
受取利息	330		308	
受取配当金	34,257		34,383	
不動産賃貸料	21,809		16,178	
受取手数料	16,793		15,447	
投資事業組合運用益	58,196		25,056	
その他	23,143	154,531	23,188	114,562
営業外費用				
支払利息	396		176	
その他	2,176	2,573	1,784	1,960
<b>経常利益</b>		<b>1,613,951</b>		<b>1,553,897</b>
特別利益				
投資有価証券売却益	13,192	13,192	39,889	39,889
特別損失				
固定資産除却損	1,223		3,566	
投資有価証券売却損	—		14,034	
投資有価証券清算損	1		—	
子会社株式売却損	498		—	
投資有価証券評価損	99		1,680	
施設利用権評価損	—	1,822	2,249	21,530
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,625,320</b>		<b>1,572,255</b>
法人税、住民税及び事業税	560,631		563,770	
法人税等調整額	△16,323	544,307	△49,834	513,935
<b>当期純利益</b>		<b>1,081,013</b>		<b>1,058,320</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2018年7月6日

宝印刷株式会社  
取締役会御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 飯田博士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、宝印刷株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2018年7月6日

宝印刷株式会社  
取締役会御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ㊞  
業務執行社員代表社員 公認会計士 飯田博士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、宝印刷株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2017年6月1日から2018年5月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門であるCSR部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、執行役員等及び和泉監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について四半期ごとに報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役、執行役員等及び和泉監査法人から受けております。

- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年7月10日

宝印刷株式会社 監査役会

常勤監査役 平 松 有 恒 ㊞

監 査 役 大 西 裕 ㊞

監 査 役 山 上 大 介 ㊞

(注) 監査役 大西 裕及び監査役 山上大介は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

マンガ

新たに  
スマート行使を  
採用!!

# 議決権行使の ご案内

株主の皆様、  
いつも大変  
お世話になって  
おります

議決権行使は  
株主様の  
大切な権利です!

宝印刷  
入社2年目の  
たからこ  
宝子です

ぜひご行使のほど  
お願いします

1

忙しくて  
株主総会出席は  
難しい・・・

株主総会にご出席  
いただけない  
株主様にも手軽に  
議決権行使して  
いただける2つの  
手段があります!

郵送

インターネット

2

郵送で行う場合

同封の議決権行使書用紙の  
赤枠部分に賛否をご記入  
いただき・・・

あとは  
ポストに投函!  
完了です!

議決権行使期限  
2018年8月23日(木曜日)  
午後6時必着

3

インターネットで行う場合

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>  
にアクセスしてください

パソコンのほか  
下記デバイスからも  
アクセスいただけます

4

インターネットで  
議決権行使される際に  
必要な議決権行使コード  
とパスワードは  
こちらです!

同封の議決権行使書用紙の  
赤枠部分です

議決権行使期限  
2018年8月23日(木曜日)  
午後6時まで

さらに!!

\*招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、パスワード欄を\*\*\*\*\*で表示しております。



5

パスワードとか細かい入力が面倒だなあ…

そのような株主様のために

**新採用**のサービスが…

6

**スマート行使**

日常でご使用のスマートフォンさえあれば

議決権行使コードの入力いらず

パスワードの入力いらず

コレがポイント!

議決権行使が完了できます!

7

**スマート行使で行う場合**

1. 議決権行使書用紙  
右下のQRコードを読み込む
2. ログイン完了!!
- 3.あとは画面の案内に従い  
賛否をご入力いただくだけです

カンタン! あまりにも!

バンザーイ! バンザーイ!!

8

新採用のスマート行使で議決権を行使してみよう!

その前に  
もう一度議案の内容を確認しておきたいな

そんなときは…

9

**「ネットで招集」からもスマート行使に入れます!!**

議案の内容や経営方針をご確認いただけるうえにスマート行使もご利用いただけます!

**ネットで招集**

<https://s.srdb.jp/7921/>

※「ネットで招集」・「議決権行使ウェブサイト」・「スマート行使」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主様のご負担となります。

## 10 「ネットで招集」からスマート行使を行う場合

1. アクセス後ココをタッチ
2. 「カメラ」をタッチ
3. 「OK」をタッチ
4. 議決権行使書用紙のQRコードを撮影し「写真を使用」をタッチ



11 「ネットで招集」からスマート行使を使用せず議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことも可能です

2.の工程で「カメラ」ではなく「移動」をタッチすればOKです

行使内容の変更にも使えます！

議決権行使期限  
2018年8月23日(木曜日)  
午後6時まで

## 12 ご注意ください

- スマート行使での議決権行使は1回に限ります。行使後に内容を変更される場合は議決権行使ウェブサイトをご利用ください。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。

## 13 株主アンケートのお知らせ！

「ネットで招集」では株主アンケートも実施中！！



回答期間：2018年8月1日(水曜日)～8月24日(金曜日)

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ

- インターネットによる議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル  0120 (652) 031 (9:00~21:00)


- 其他のご照会については、下記にお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

電話  0120 (782) 031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

## 株主総会招集ご通知の受領方法について

- 株主総会招集ご通知を、書面の郵送に加えて電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使ウェブサイト上でメール配信希望登録をお手続きいただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールでも受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

# 定時株主総会 会場ご案内図

**日時** 2018年8月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)



東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
**ホテルメトロポリタン**  
3階 富士の間  
電話 (03) 3980-1111

**交通** **池袋駅**

J R	● 山手線	● 埼京線
東京メトロ	● 丸ノ内線	● 有楽町線
私鉄	● 副都心線	● 西武池袋線
	● 西武池袋線	● 東武東上線



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

■ 池袋駅から会場までのご案内

**西口** ← 徒歩約3分



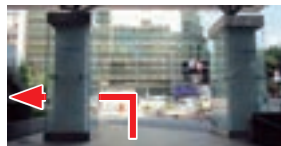
東武百貨店の前(地下1階、中央通路)の階段またはエスカレーターで1階へ。斜め左手にみずほ銀行を見てその先を左折。池袋西口公園を右手に見ながら直進。

**JR線メトロポリタン口\***



徒歩約1分  
JR線改札(2階)を出て直進し、突き当たり右手の階段を降り直進または改札を出て右手に進み、エスカレーターまたは階段で1階へ。  
\*ご利用可能時間は午前7時から午後11時まで。

**南口** ← 徒歩約2分



有楽町線の改札前(地下1階、南通路)のエスカレーターで1階へ。メトロポリタンプラザビルに沿って左へ直進。

**副都心線2a出口**



徒歩約3分  
2a出口より地上に上がり、「池袋警察署」方面に向かい、「西池袋一丁目」交差点を左折し直進。

株主各位

## 第81回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制および運用状況  
会社の支配に関する基本方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

(2017年6月1日から2018年5月31日まで)

上記の事項は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.takara-print.co.jp/ir>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供したものとみなされる情報です。

宝 印 刷 株 式 会 社

## 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

### 1 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- 2 リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。
- 3 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- 4 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会

および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

- 5 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定する等、緊急時の体制を整備する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため、「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。
- 2 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。
- 3 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。
- 4 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配付する。
- 5 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。

## (5) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。
- ② 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。

## (6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月1回開催する。
- ② 当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。
- ③ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、取締役の稟議決裁により決定する。
- ④ CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。

- ⑤ 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。

## (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。

## (8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。  
また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。

## (9) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

### (10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。

### (11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### (12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。
- ② 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- ④ 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。

### (13) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。

取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。

## 2 運用状況

### (1) コンプライアンスに対する取組みの状況

お客様の法令等に基づく機密性または秘匿性のあるディスクロージャー関連書類の印刷等を業務の根幹とする当社は、金融商品市場における情報開示支援企業としての責任を果たすことが求められております。

そのため、業務上取り扱うインサイダー情報に対する管理体制の構築および教育が重要な経営課題でありますので、役員および従業員に対して、「コンプライアンスに関する自己チェックシート」を用いた社内教育の実施や外部のeラーニングを社内で実施するなど、インサイダー情報に対する教育を定期的に行っております。

また、当社の基本ルール（社訓、行動規範、各種社内規程等）、統合マネジメントシステムのルール（CSR運営マニュアル等）のほか、社会の一員として必ず遵守すべき基本ルール（法令・規制要求事項）について解説した「社員向けコンプライアンステキスト」を用いた教育を継続的に実施し、役員および従業員に対して、法令・定款等を遵守することの徹底を図っております。

株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。

### (2) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員会議は12回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。



取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

取締役の職務の執行に係る情報については、稟議決裁制度を電子化し、そのデータベース化を図り、迅速・効率的な管理体制を構築しており、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証および見直しを行い、体制の整備を行っております。

また、内部監査におきましては、業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査の質的向上に努めております。

事業継続計画（BCP）は、全社BCPを部署ごとにおとしこみ、緊急連絡体制を構築するなど、緊急時の体制を整備しております。

### (4) 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、子会社役員を構成員とする会議を12回開催し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。また、当社グループ間の取引については、稟議決裁により決定しております。

### (5) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長およびCSR部ならびに会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

### (6) 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

総務部長が不当要求防止責任者としてその責務を負い、その統括する部署を総務部とし、社内関係部門および当社が加盟している特殊暴力防止対策連合会などの外部専門機関との協力体制を整備しております。

役員および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまったときの対応については危機管理規程において不法勢力リスクとして認識し、統括部署を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立しております。

# 会社の支配に関する基本方針

## 1 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

## 2 取組みの具体的な内容の概要

### (1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成 その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度をさらに高めるため当社を取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステーク・ホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い企業のディスクロージャー書類の印刷等を専門とする会社でありますので、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、当社は2000年6月にISOの品質規格（ISO9002）認証を全社に先駆け、工場において取得し、2004年には全社において、品質規格（ISO9001）ならびに環境規格（ISO14001）認証を取得いたしました。

また、機密性または秘匿性の高い情報を扱うため、プライバシーマークの取得、ならびに情報セキュリティに対応するための、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を範囲を限定して取得するとともに、世界的な環境問題に対する配慮から「森林認証」などの国際認証を取得したほか、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティングを取得するなど、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

### (2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去三度にわたり継続しております。直近では、2016年7月1日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し2016年8月26日開催の当社第79回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

### 3 取組みの具体的な内容に対する 取締役会の判断およびその理由

#### (1) 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（2015年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（2008年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

#### (2) 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様へ承認いただき導入しております。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

#### (3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

#### (4) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

#### (5) 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

#### (6) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

連結株主資本等変動計算書 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	1,999,381	10,864,294	△1,524,713	13,388,281
当期変動額					
剰余金の配当			△558,881		△558,881
親会社株主に帰属する当期純利益			1,110,895		1,110,895
自己株式の取得				△346	△346
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	552,013	△346	551,667
当期末残高	2,049,318	1,999,381	11,416,308	△1,525,059	13,939,948

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	488,022	△361,065	126,956	270,426	13,785,664
当期変動額					
剰余金の配当					△558,881
親会社株主に帰属する当期純利益					1,110,895
自己株式の取得					△346
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	219,517	△38,173	181,343	26,087	207,430
当期変動額合計	219,517	△38,173	181,343	26,087	759,097
当期末残高	707,539	△399,239	308,300	296,513	14,544,761

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

株式会社イーツー

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

株式会社イーツー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料 移動平均法

仕掛品 個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
 ソフトウェア（自社利用分）  
 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
 ソフトウェア（販売用）  
 販売可能期間（3年）に基づく定額法  
 その他  
 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法
- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
 役員賞与引当金  
 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。  
 役員退職慰労引当金  
 役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
 (a) 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- (b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- (c) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |            |          |
|------------|----------|
| 担保に供している資産 |          |
| 現金及び預金     | 4,500千円  |
| 担保に係る債務    |          |
| 買掛金        | 10,255千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,120,019千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	12,936,793株	一株	一株	12,936,793株

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,759,087株	(注) 196株	一株	1,759,283株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年7月3日 取締役会	普通株式	279,442	25.00	2017年5月31日	2017年8月4日
2017年12月27日 取締役会	普通株式	279,439	25.00	2017年11月30日	2018年1月29日

## 4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	279,437	25.00	2018年5月31日	2018年8月3日

**(退職給付に関する注記)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	4,576,168千円
勤務費用	334,047千円
利息費用	32,491千円
数理計算上の差異の発生額	134,732千円
退職給付の支払額	<u>△42,006千円</u>
退職給付債務の期末残高	<u>5,035,432千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	3,592,712千円
期待運用収益	71,854千円
数理計算上の差異の発生額	16,907千円
事業主からの拠出額	310,771千円
退職給付の支払額	<u>△42,006千円</u>
年金資産の期末残高	<u>3,950,238千円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	50,680千円
退職給付費用	7,345千円
退職給付の支払額	<u>△2,564千円</u>
退職給付に係る負債の期末残高	<u>55,462千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,035,432千円
年金資産	<u>△3,950,238千円</u>
	1,085,194千円
非積立型制度の退職給付債務	55,462千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,140,656千円</u>
退職給付に係る負債	1,140,656千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>1,140,656千円</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	334,047千円
利息費用	32,491千円
期待運用収益	△71,854千円
数理計算上の差異の費用処理額	△52,067千円
過去勤務費用の費用処理額	114,871千円
簡便法で計算した退職給付費用	7,345千円
その他	<u>574千円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>365,408千円</u>

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	114,871千円
数理計算上の差異	<u>△169,892千円</u>
合計	<u>△55,021千円</u>

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	△325,470千円
未認識数理計算上の差異	<u>△249,968千円</u>
合計	<u>△575,438千円</u>



## (8) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32%
株式	21%
保険資産（一般勘定）	27%
その他	20%
合計	100%

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で2027年10月であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2) 参照)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,751,499	6,751,499	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,224,088	3,224,088	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,145,373	2,145,373	-
資産計	12,120,961	12,120,961	-
(1) 買掛金	1,209,137	1,209,137	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	8,516	8,516	-
(3) 未払費用	1,325,298	1,325,298	-
(4) 長期借入金	81,190	81,190	-
負債計	2,624,141	2,624,141	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、並びに (3) 未払費用  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内返済予定の長期借入金、並びに (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定していますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	320,293
非上場社債	5,000
投資事業有限責任組合への出資	211,120
合計	536,414

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,274円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 99円39銭    |

## 株主資本等変動計算書 (2017年6月1日から2018年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	1,866,168
当期変動額							
剰余金の配当							△558,881
当期純利益							1,081,013
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	522,131
当期末残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	2,388,299

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	10,641,073	△1,524,713	13,164,628	488,022	488,022	13,652,650
当期変動額						
剰余金の配当	△558,881		△558,881			△558,881
当期純利益	1,081,013		1,081,013			1,081,013
自己株式の取得		△346	△346			△346
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				219,517	219,517	219,517
当期変動額合計	522,131	△346	521,785	219,517	219,517	741,302
当期末残高	11,163,205	△1,525,059	13,686,413	707,539	707,539	14,393,953

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式
      - 移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの
        - 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - 時価のないもの
        - 移動平均法による原価法
    - なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
    - 原材料                      移動平均法
    - 仕掛品                        個別法
    - 貯蔵品                        最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法
    - ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。
    - 主な耐用年数
 

建物	15～50年
機械及び装置	10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - ソフトウェア（自社利用分）
      - 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
    - その他
      - 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法
  - (3) リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
      - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 役員賞与引当金
    - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - 退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
      - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
        - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
      - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
        - 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

- ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
現金及び預金	4,500千円
担保に係る債務	
買掛金	10,255千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,096,312千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
金銭債権	74,380千円
金銭債務	181,694千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,238千円
仕入高	1,638,543千円
営業取引以外の取引による取引高	394,929千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,759,087株	(注) 196株	一株	1,759,283株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加196株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	156,087千円
役員退職慰労引当金	32,408千円
未払事業税	22,974千円
未払社会保険料	31,246千円
投資有価証券評価損	22,631千円
施設利用権評価損	5,053千円
その他	33,090千円
繰延税金資産小計	303,492千円
評価性引当額	△41,553千円
繰延税金資産合計	261,939千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△312,263千円
繰延税金負債合計	△312,263千円
繰延税金負債純額	△50,324千円

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスク ロージャー・ イノベーション ジョン 株式会社	東京都 豊島区	50,000	ネットワーク管理 文書の電子化等に係 るソフトウェアの開 発と販売	(所有) 直接 100.00	ソフトウエ アの開発・ 保守 役員の兼任	ソフトウェア の購入	234,103	未払金	31,359
							ソフトウェア の保守	338,401	未払 費用	23,772

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	1,287円76銭
2. 1株当たり当期純利益	96円71銭

**(連結配当規制適用会社に関する注記)**

当社は連結配当規制適用会社であります。